

# 山形県米沢市

## 1. 事業内容

|       |   |
|-------|---|
| 担当課等  | 産業部商工観光課工業労政担当<br>TEL : 0238-22-5111 内線 3804 FAX : 0238-24-4541 |
| 助成事業名 | 発明考案奨励条例に基づく奨励金交付   |

## 2. 助成事業の内容

|          |   |
|----------|---|
| 助成対象者    | ・米沢市民及び米沢市内に勤務する方、市内の中小企業                 |
| 助成内容     | ・特許や実用新案等の出願に係る経費の一部                      |
| 助成期間     | ・募集時期、期間を参照                               |
| 助成金額、補助率 | ・米沢市発明考案審査委員会において申請に見合う金額を決定します。最高額は40万円。 |
| 産業財産権の帰属 | ・申請者                                      |

## 3. 応募手続き・申請

|             |  |
|-------------|--|
| 募集時期、期間     | ・その年の1月から12月中に出願した特許等を対象に、米沢市広報及びHPで募集します。<br>・受付期間は11月15日から翌年1月9日（土日の場合はその前の平日）まで   |
| 審査（選考）方法    | ・学識経験者等の委員10名以内で組織される米沢市発明考案審査委員会の意見を聴いて、米沢市長が指定します。審査委員会開催時には、申請者より内容説明をいただきます。<br>審査基準は、以下のとおりとなっています。<br>(1)内容が技術的に優秀かつ独創的であり、実用効果を期待できるもの<br>(2)生産の手段若しくは方法の改良、改善又は労働環境の改善に資するものであり、かつ、能率的な効果を期待できるもの。 |
| 申請に係わる必要書類等 | ・条例に定める「発明考案指定申請書」の他、下記書面を添付し米沢市長に提出しなければなりません。<br>(1)出願書類及び各種請求書類の写し<br>(2)事業化の計画予定等を記載した書類<br>(3)出願等に要した経費を明らかにする書類(手数料、弁理士等への報酬、図面等の作成経費等の領収書など)<br>(4)適用を受けられる方であることを明らかにする書類                          |
| 支払い方法等      | ・審査委員会の開催後、米沢市の指定発明等に認められた方には、指定書を送付いたしますので、指定書で決定された奨励金の交付申請（奨励金等交付申請書）を米沢市長に行ってください。後日、指定の口座に振り込みいたします。  |

## 4. 実績・資料等

|         |   |
|---------|---|
| 採択件数、金額 | ・2009年：2件、70万円<br>・2010年：0件<br>・2011年：4件、72.9万円 |
| 申請件数    | ・2009年：2件<br>・2010年：1件<br>・2011年：4件             |
| 事業予算規模  | ・72.9万円   |
| パンフ等の有無 | ・特になし   |

## 5. 採択に伴う義務

|          |       |
|----------|-------|
| 採択に伴う義務等 | ・特になし |
|----------|-------|

## 6. 今後の計画・予定等

|        |       |
|--------|-------|
| 計画・予定等 | ・変更なし |
|--------|-------|

